平成 30 年度 宇陀市　　一般会計　　補正予算［第 5 号］ 事業別シート

事業区分	継続	事業名	一般会計　人件費　補正予算

所管課	42	人事課	（総務部）

宇陀市一般会計予算		
区分	No.	区分名
款		
項		
目		
細目		

事業の目的

平成30年8月の人事院勧告に伴う給与改定等及び台風による災害対応等に伴い、不足する時間外勤務手当を計上。

根拠条例等	
総合計画	

補正事業概要（理由含）

人事院勧告に伴う給与改定等及び時間外勤務手当の調整。

補正増減内容（補正前、補正後）

（単位：千円）

	補正前	補正額		補正後
		人勧に伴う給与改定	時間外勤務	
給与	1,528,562	2,225		1,530,787
職員手当	956,622	8,176	7,500	972,298
共済費	510,955	3,065		514,020
退職手当負担金	313,042	520		313,562
退職手当特別負担金				0
合計	3,326,081	13,986	7,500	3,347,567

財源の内訳（単位：千円）

分担金・負担金	
使用料・手数料	
国費	
県費	
市債	
その他	
一般財源	21,486
補正額	21,486
H30補正前予算額	3,326,081
H30現計予算額	3,347,567

特定財源の状況

備　考

年度	会計	区分	所属
<2018>	<1>	<1-1-1-1>	<21>

平成 30 年度 宇陀市　　一般会計　　補正予算［第 5 号］ 事業別シート

事業区分	継続	事業名	議会議員期末手当（人事院勧告分）

所管課	21	議会事務局	

事業の目的	人事院勧告に伴う議員期末手当の増額（0.05月）。

宇陀市一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	1	議会費
項	1	議会費
目	1	議会費
細目	1	議会費

根拠条例等	宇陀市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
総合計画	

補正事業概要（理由含）	※人事院勧告内容 【人勧前】　　【人勧後】 期末 6月　1.575月　　期末 6月　1.575月 期末12月　1.725月　→　期末12月　1.775月 合計　3.30月　　合計　3.35月
補正増減内容（補正前、補正後）	補正前　19,594千円 補正額　297千円 補正後　19,891千円
備　考	

財源の内訳（単位：千円）	
分担金・負担金	
使用料・手数料	
国費	
県費	
市債	
その他	
一般財源	297
補正額	297
H30補正前予算額	19,594
H30現計予算額	19,891

特定財源の状況

平成 30 年度 宇陀市　　一般会計　　補正予算［第 5 号］ 事業別シート

事業区分	継続	事業名	業務事故賠償金

所管課	41	総務課	（総務部）

事業の目的	総合賠償保険適用による賠償を行う。

宇陀市一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費
細目	1	本庁一般管理費

根拠条例等	
総合計画	

補正事業概要（理由含）

平成30年7月2日発生
国道369号線（宇陀市榛原赤瀬地内）において、相手方自動車が走行中、地下式消火栓ボックスの蓋を跳ね上げ、左後輪のタイヤが蓋のないボックスにはまり、車体を損傷するとともに相手方が負傷したことに伴う損害を賠償する。

事故の責任割合　市100%、相手方 0%
物件に係る賠償金　976,600円
人身に係る賠償金　54,110円

補正増減内容（補正前、補正後）

（単位：千円）

科 目	補正前	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	1,000	1,031	2,031

財源の内訳（単位：千円）	
分担金・負担金	
使用料・手数料	
国費	
県費	
市債	
その他	1,031
一般財源	
補正額	1,031
H30補正前予算額	1,000
H30現計予算額	2,031

特定財源の状況

諸収入（全国町村会総合賠償保険金）　1,031千円

備　考	

平成 30 年度 宇陀市　　一般会計　　補正予算［第 5 号］ 事業別シート

事業区分	継続	事業名	課税更正還付金

所管課	62	税務課	（企画財政部）

事業の目的	公平かつ適正な賦課徴収事務を行い、市の財政確保に努める。

宇陀市一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	2	賦課徴収費
細目	1	本庁賦課徴収費

根拠条例等	地方税法、宇陀市税条例
総合計画	

補正事業概要（理由含）	【課税更正還付金の増額補正】 市民税及び法人住民税の課税更正に係る還付金が見込より増額となったため。
補正増減内容（補正前、補正後）	補正前予算額　12,500千円 支出見込額　16,000千円 補正予算額　3,500千円
備　考	

財源の内訳（単位：千円）	
分担金・負担金	
使用料・手数料	
国費	
県費	
市債	
その他	
一般財源	3,500
補正額	3,500
H30補正前予算額	12,500
H30現計予算額	16,000

特定財源の状況

事業区分	新規	事業名	奈良県知事及び奈良県議会議員選挙執行経費

所管課	821	選挙管理委員会	（総務部総務課内）

事業の目的	奈良県知事及び奈良県議会議員の任期満了に伴う選挙経費の計上（平成30年度執行分）。

宇陀市一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	2	総務費
項	4	選挙費
目	5	知事及び県議会議員選挙費
細目	1	知事選挙及び県議会議員選挙

根拠条例等	公職選挙法
総合計画	

補正事業概要（理由含）

任期満了日
　知事　　平成31年5月2日
　県議会議員　平成31年4月29日

投開票予定日
　　平成31年4月7日（日）

補正増減内容（補正前、補正後）

（単位：千円）

期日前投票経費	4,840
ポスター掲示場、選挙公報折込経費	4,380
選挙啓発、投票所入場券発行、その他事務経費	4,927
合計	14,147

財源の内訳（単位：千円）	
分担金・負担金	
使用料・手数料	
国費	
県費	14,147
市債	
その他	
一般財源	
補正額	14,147
H30補正前予算額	
H30現計予算額	14,147

特定財源の状況

知事及び県議会議員選挙費委託金
14,147千円

備　考	

平成 30 年度 宇陀市　　一般会計　　補正予算［第 5 号］ 事業別シート

事業区分	継続	事業名	障害者福祉費

所管課	127	介護福祉課	（健康福祉部）

事業の目的

障がい者及び障がい児が自立した日常生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、もって障がい者等の福祉の増進を図ると共に、障がいの有無にかかわらず、市民相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する事を目的とする。

宇陀市一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費
細目	1	本庁障害者福祉費

根拠条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
総合計画	基本計画　第２章　第４節　障害のある人がいきいきと暮らせるまち

補正事業概要（理由含）

障害福祉サービスに係る制度の周知や利用の定着による利用増に伴う扶助費を増額する。

（単位：千円）

科 目	補正額
自立支援給付費	100,525
障害児施設給付費	5,100
障害者医療費	3,600
地域生活支援事業費	4,020
精神障害者医療費助成事業費	4,200
合 計	117,445

補正増減内容（補正前、補正後）

（単位：千円）

科 目	補正前	補正額	補正後
扶助費	835,600	117,445	953,045

財源の内訳（単位：千円）

分担金・負担金	
使用料・手数料	
国費	56,623
県費	30,412
市債	
その他	
一般財源	30,410
補正額	117,445
H30補正前予算額	835,600
H30現計予算額	953,045

特定財源の状況

【国費】
自立支援給付費負担金　50,263千円
障害児施設給付費負担金　2,550千円
障害者医療費負担金　1,800千円
地域生活支援事業費補助金　2,010千円
【県費】
自立支援給付費負担金　25,132千円
障害児施設給付費負担金　1,275千円
障害者医療費負担金　900千円
地域生活支援事業費補助金　1,005千円
精神障害者医療費助成事業費補助金　2,100千円

備　考

平成 30 年度 宇陀市　　一般会計　　補正予算［第 5 号］ 事業別シート

事業区分	継続	事業名	障害者医療費国庫負担金返還金

所管課	127	介護福祉課	（健康福祉部）

事業の目的

障がい者及び障がい児が自立した日常生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、もって障がい者等の福祉の増進を図ると共に、障がいの有無にかかわらず、市民相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する事を目的とする。

宇陀市一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	2	障害者福祉費
細目	1	本庁障害者福祉費

根拠条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
総合計画	基本計画　第２章　第４節　障害のある人がいきいきと暮らせるまち

補正事業概要（理由含）

平成29年度障害福祉サービスに係る国庫返還金の確定に伴う返還金

（単位：円）

科目	国庫所要額	平成29年度受入済額	返還額
障害者医療費	9,409,807	9,460,957	51,150
特別障害者手当等給付費	30,873,903	31,990,000	1,116,097
合計	40,283,710	41,450,957	1,167,247

補正増減内容（補正前、補正後）

補正前　　1千円
補正額　1,167千円
補正後　1,168千円

備　考

財源の内訳（単位：千円）	
分担金・負担金	
使用料・手数料	
国費	
県費	
市債	
その他	
一般財源	1,167
補正額	1,167
H30補正前予算額	1
H30現計予算額	1,168

特定財源の状況

事業区分	継続	事業名	老人保護措置費事業

所管課	127	介護福祉課	（健康福祉部）

事業の目的

老人福祉法第11条第1項に基づき、環境上･経済的理由などにより居宅での養護、または介護が困難な方に対して養護老人ホーム等への入所措置を図ることにより、虚弱高齢者等または、その家族の生活の安定を図る。

宇陀市一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	老人福祉費
細目	1	本庁老人福祉費

根拠条例等	老人福祉法、宇陀市老人ホーム入所措置等実施要綱
総合計画	基本計画　第2章　第3節　高齢者が安心して暮らせるまち

補正事業概要（理由含）

養護老人ホーム措置人数の増に伴い増額する。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度（見込）
入所者数	11人	14人	19人

補正増減内容（補正前、補正後）

（単位：千円）

科　目	補正前	補正額	補正後
扶助費	29,400	4,520	33,920

財源の内訳（単位：千円）

分担金･負担金	
使用料･手数料	
国費	
県費	
市債	
その他	3,042
一般財源	1,478
補正額	4,520
H30補正前予算額	29,400
H30現計予算額	33,920

特定財源の状況

老人保護措置費負担金 3,042千円

備　考

事業区分	継続	事業名	国民年金受託事務に伴うシステム改修事業

所管課	101	保険年金課	（市民環境部）

事業の目的	少子高齢化が進む中、公的年金制度のメリットをより多くの方が享受できるようにするとともに、制度の持続可能性を高め、将来世代の年金水準の確保を図ることによって将来的にも安心な年金制度を構築するための「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第114号）において、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除に関する規定が平成31年4月1日に施行されることに伴い、システムを改修する。

宇陀市一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	4	国民年金費
細目	1	本庁国民年金費

根拠条例等	国民年金法、国民年金法施行規則、国民年金の第１号被保険者の産前産後期間の保険料免除に関する規定
総合計画	

補正事業概要（理由含）

国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料が免除されることに伴い、受付処理簿のシステム改修を行う。

保険料が免除となる期間	年金額への影響
出産予定日又は出産日が属する月の前月から4カ月	保険料を納付したとみなして年金を計算

※免除には本人による申請が必要

補正増減内容（補正前、補正後）

（単位：千円）

科　目	補正前	補正額	補正後
委託料	454	584	1,038

財源の内訳（単位：千円）	
分担金・負担金	
使用料・手数料	
国費	584
県費	
市債	
その他	
一般財源	
補正額	584
H30補正前予算額	454
H30現計予算額	1,038

特定財源の状況

国民年金事務費委託金　584千円

備　考

平成 30 年度 宇陀市　　一般会計　　補正予算［第 5 号］ 事業別シート

事業区分	継続	事業名	市外委託保育実施事業・私立保育所運営費

所管課	126	こども未来課	（健康福祉部）

事業の目的

○市外委託保育実施事業
　保護者の通勤等の理由により、宇陀市内保育所での保育が困難な児童等を他市町村保育所において委託保育を実施する。
○私立保育所運営費
　児童福祉法に基づき保護者が居宅内外勤務、疾病又は災害等により、家庭内において十分保育することが出来ない児童を、保護者にかわって私立保育園において保育を実施する。

宇陀市一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	2	児童措置費
細目	1	本庁児童措置費

根拠条例等	宇陀市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例等
総合計画	基本計画　第2章　第5節　子育て支援が充実したまち

補正事業概要（理由含）

○市外委託保育実施事業
　保護者の勤務状況等により、市外(5市1町)へ委託保育を実施しており、委託児童数の増により増額する。
平成30年10月1日時点委託児童数　20人

○私立保育所運営費
　しらゆり保育園にて保育を実施。
　保育単価の増額改定に伴うしらゆり保育園に対する運営費を増額する。

補正増減内容（補正前、補正後）

（単位：千円）

科　目	補正前	補正額	補正後
市外委託保育実施事業	13,460	1,900	15,360
私立保育所運営費（しらゆり保育園）	134,248	5,300	139,548
合　計	147,708	7,200	154,908

財源の内訳（単位：千円）

分担金・負担金	2,909
使用料・手数料	
国費	3,932
県費	1,966
市債	
その他	
一般財源	▲ 1,607
補正額	7,200
H30補正前予算額	147,708
H30現計予算額	154,908

特定財源の状況

保育所保護者負担金　2,836千円
市外委託保育保護者負担金　73千円
子どものための教育保育給付負担金(国費)　3,932千円
子どものための教育保育給付負担金(県費)　1,966千円

備　考

平成 30 年度 宇陀市　　一般会計　　補正予算［第 5 号］ 事業別シート

事業区分	継続	事業名	こども園・保育所（園）臨時職員

所管課	126	こども未来課	（健康福祉部）

事業の目的	宇陀市立こども園、保育所(園)に配置する保育教諭、保育士、看護師、調理員の必要員数を確保するため、臨時職員等を任用する。

宇陀市一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	3	児童福祉施設費
細目	1	本庁児童福祉施設費

根拠条例等	宇陀市非常勤職員に関する規則、宇陀市臨時職員に関する要綱
総合計画	基本計画　第２章　第５節　子育て支援が充実したまち

補正事業概要（理由含）	事務、バス添乗業務として臨時職員を任用し、保育・教育環境の充実を図る。
補正増減内容（補正前、補正後）	補正前　92,026千円 補正額　785千円 補正後　92,811千円
備　考	

財源の内訳（単位：千円）	
分担金・負担金	
使用料・手数料	
国費	
県費	
市債	
その他	
一般財源	785
補正額	785
H30補正前予算額	92,026
H30現計予算額	92,811

特定財源の状況

事業区分	継続	事業名	放課後児童健全育成事業

所管課	126	こども未来課	（健康福祉部）

事業の目的

小学校に就学している児童の保護者が労働等により昼間家庭にいない者に、授業の終了後、小学校等の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図る。

宇陀市一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	5	放課後児童健全育成事業費
細目	1	本庁放課後児童健全育成事業費

根拠条例等	宇陀市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
総合計画	基本計画　第２章　第５節　子育て支援が充実したまち

補正事業概要（理由含）

放課後児童健全育成事業を安定して継続していくため、学童保育室の運営業務を委託している「NPO法人学童クラブうだ」に対する委託料に社会保険等を含める。

（単位：円）

内容	年度 28	年度 29	年度 30(見込)	合計
健康保険	683,891	931,133	952,317	2,567,341
厚生年金	1,118,609	1,551,212	1,570,506	4,240,327
労働保険	206,733	300,134	352,547	859,414
健康診断	95,880	97,050	263,800	456,730
合計	2,105,113	2,879,529	3,139,170	8,123,812

補正増減内容（補正前、補正後）

（単位:千円）

科　目	補正前	補正額	補正後
本庁放課後児童健全育成事業費	40,647	8,124	48,771

財源の内訳（単位：千円）

分担金･負担金	
使用料･手数料	
国費	
県費	
市債	
その他	
一般財源	8,124
補正額	8,124
H30補正前予算額	40,647
H30現計予算額	48,771

特定財源の状況

備　　考

平成 30 年度 宇陀市　　一般会計　　補正予算［第 5 号］ 事業別シート

事業区分	継続	事業名	ひとり親家庭等医療費県補助金返還金

所管課	101	保険年金課	（市民環境部）

事業の目的

ひとり親家庭等の親子等の健康の保持増進を図るため、その医療費の一部を助成し、生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。
助成対象は、宇陀市内に在住し、健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満（18歳に達する日以後最初の3月31日に達するまで）の児童や父母のない18歳未満の児童。
県の助成金補助制度では所得制限があるが、宇陀市では市単独事業として所得制限を撤廃している。

宇陀市一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	6	ひとり親家庭等福祉費
細目	1	本庁ひとり親家庭等福祉費

根拠条例等	宇陀市ひとり親家庭等医療費助成条例　同条例施行規則
総合計画	基本計画　第２章　第２節　地域医療体制の充実

補正事業概要（理由含）

平成29年度分ひとり親家庭等医療費助成制度の実績報告に伴い、県補助金を精算し返還を行う。

（単位：千円）

科目	県補助金所要額	平成29年度受入済額	返還額
ひとり親家庭等医療費	5,804,704	5,900,000	95,296

補正増減内容（補正前、補正後）

（単位：千円）

科　目	補正前	補正額	補正後
償還金、利子及び割引料	1	95	96

財源の内訳（単位：千円）

分担金・負担金	
使用料・手数料	
国費	
県費	
市債	
その他	
一般財源	95
補正額	95
H30補正前予算額	1
H30現計予算額	96

特定財源の状況

備　　考

事業区分	継続	事業名	中山間地域等直接支払交付金事業

所管課	142	農林課	（農林商工部）

事業の目的

中山間地域等において、集落で農地の管理方法や役割分担を取り決めた協定に基づき行われる農業生産活動が継続的に行われるよう、農業の生産条件に関する不利を補正する支援により耕作放棄地発生の防止や多面的機能の確保を行う。

宇陀市一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	5	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費
細目	4	中山間地域直接支払事業費

根拠条例等	宇陀市中山間地域等直接支払交付金要綱
総合計画	基本計画　第５章　第１節　農林業の活性化

補正事業概要（理由含）

中山間地域等直接支払交付金事業における超急傾斜農地保全管理農地の活動について交付要件の一部が緩和されたため、超急傾斜農地保全管理農地で農業生産活動等を継続する組織に対して事業費の加算を行う。

加算額　6,000円／10a
対象集落数　1集落
協定面積　830a
活動内容　耕作放棄の発生防止活動、水路・農道等の泥上げ、草刈り等の管理活動

補正増減内容（補正前、補正後）

（単位：千円）

科目	補正前	補正額	補正後
需用費	101		101
役務費	40		40
使用料及び賃借料	20		20
負担金、補助及び交付金	34,515	498	35,013
合計	34,676	498	35,174

財源の内訳（単位：千円）

分担金・負担金	
使用料・手数料	
国費	
県費	372
市債	
その他	
一般財源	126
補正額	498
H30補正前予算額	34,676
H30現計予算額	35,174

特定財源の状況

中山間地域等直接支払交付金
372千円

備考

平成 30 年度 宇陀市　　一般会計　　補正予算［第 5 号］ 事業別シート

事業区分	新規	事業名	被災農業者向け経営体育成支援事業

所管課	142	農林課	（農林商工部）

宇陀市一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	5	農林水産業費
項	1	農業費
目	3	農業振興費
細目	7	経営体育成交付金

事業の目的

9月4日に通過した台風21号の暴風雨により、農産物の生産や畜産に必要な施設が損壊したため、被災施設の復旧又は倒壊した施設の撤去を行う経費に対して支援を行う。

根拠条例等	宇陀市経営体育成支援交付金交付要綱
総合計画	基本計画　第５章　第１節　農林業の活性化

補正事業概要（理由含）

農業等の経営の継続を図るため、台風21号により損壊した施設の復旧、撤去に対して支援する。

被災棟数：125棟（ビニールハウス等）
被災面積：22,062㎡
被災金額：14,000千円
補 助 率：国6/12、県1/12、市1/12
※県補助は所有する農業用施設等の総面積に対し、被害を受けた面積が25%以上であり、かつ、再建・修繕に要する経費が10万円以上の場合

補正増減内容（補正前、補正後）

（単位：千円）

科　　目	補正前	補正額	補正後
負担金、補助及び交付金	0	9,100	9,100

財源の内訳（単位：千円）	
分担金・負担金	
使用料・手数料	
国費	
県費	7,933
市債	
その他	
一般財源	1,167
補正額	9,100
H30補正前予算額	
H30現計予算額	9,100

特定財源の状況

被災農業者向け経営体育成補助金
7,933千円

備　　考

平成 30 年度 宇陀市　　一般会計　　補正予算［第 5 号］ 事業別シート

事業区分	新規	事業名	本郷溜池農業用水管路整備事業

所管課	142	農林課	（農林商工部）

事業の目的	30.8万㎥の貯水量を有する本郷溜池の用水補給管路が、長年の経過により破損が著しく、溜池の貯水量が不足していることから、管路の整備を行う。

宇陀市一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	5	農林水産業費
項	1	農業費
目	6	農業土木費
細目	1	農業土木費

根拠条例等	
総合計画	基本計画　第５章　第１節　農林業の活性化

補正事業概要（理由含）

宮奥ダムに貯水された農業用水を本郷溜池へ送水し、本郷溜池の貯水量回復を図るため、管路整備の設計を委託する。

管路整備設計委託延長　L=380m

補正増減内容（補正前、補正後）

（単位：千円）

科　目	補正前	補正額	補正後
委託料	0	4,500	4,500

財源の内訳（単位：千円）	
分担金・負担金	
使用料・手数料	
国費	
県費	
市債	4,200
その他	
一般財源	300
補正額	4,500
H30補正前予算額	
H30現計予算額	4,500

特定財源の状況

合併特例債　4,200千円

備　考	

平成 30 年度 宇陀市　　一般会計　　補正予算［第 5 号］ 事業別シート

事業区分	継続	事業名	農村環境改善センター管理運営事業（榛原農林会館）

所管課	142	農林課	（農林商工部）

事業の目的	農村地域住民の教養を高め、生活の改善と健康の増進を図り活力ある農業と、明るく豊かなまちづくりのコミュニティの場を提供することを目的とする。

宇陀市一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	5	農林水産業費
項	1	農業費
目	7	農村環境改善センター費
細目	1	榛原農林会館費

根拠条例等	宇陀市農村環境改善センター「農林会館」条例
総合計画	基本計画　第５章　第１節　農林業の活性化

補正事業概要（理由含）

まちづくりのコミュニティの場として研修や会議等の場となっている榛原農林会館が、竣工から34年が経過し、屋根部分の損傷が著しいため修繕を行う。

屋根修繕面積　A=324㎡

補正増減内容（補正前、補正後）

（単位：千円）

科目	補正前	補正額	補正後
需用費	1,632	4,590	6,222
役務費	85	0	85
委託料	1,150	0	1,150
負担金、補助及び交付金	7	0	7
合計	2,874	4,590	7,464

財源の内訳（単位：千円）	
分担金・負担金	
使用料・手数料	
国費	
県費	
市債	
その他	
一般財源	4,590
補正額	4,590
H30補正前予算額	2,874
H30現計予算額	7,464

特定財源の状況

備考

平成 30 年度 宇陀市　　一般会計　　補正予算［第 5 号］ 事業別シート

事業区分	新規	事業名	森林病害虫対策事業

所管課	142	農林課	（農林商工部）

事業の目的	市内の森林において、ナラ類やシイ・カシ類材の樹木を枯らすナラ菌と、その病原菌を媒介するカシノナガキクイムシによる樹木の伝染病が発生しており、「ナラ枯れ」による枯死木の落枝、倒木の危険、景観の悪化を防ぐため、被害を受けた木の伐倒等を行う。

宇陀市一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	5	農林水産業費
項	2	林業費
目	2	林業振興費
細目	1	林業振興費

根拠条例等	
総合計画	基本計画　第５章　第１節　農林業の活性化

補正事業概要（理由含）

「ナラ枯れ」被害を受けた材の有効活用を促進するとともに、材の移動による被害の拡大や枯死木の落枝、倒木の危険、景観の悪化を防ぐため、ナラ枯れの被害を受けた木の伐倒等を行う森林所有者に対して補助を行う。

伐倒本数：1本
樹　　種：コナラ
幹　　周：5.7m
樹　　高：20m

補正増減内容（補正前、補正後）

（単位：千円）

科　　目	補正前	補正額	補正後
負担金、補助及び交付金	0	2,627	2,627

財源の内訳（単位：千円）	
分担金・負担金	
使用料・手数料	
国費	
県費	1,313
市債	
その他	
一般財源	1,314
補正額	2,627
H30補正前予算額	
H30現計予算額	2,627

特定財源の状況

森林病害虫対策補助金
1,313千円

備　　考

平成 30 年度 宇陀市　　一般会計　　補正予算［第 5 号］ 事業別シート

事業区分	継続	事業名	公共土木施設災害復旧事業

所管課	181	建設課	（建設部）

事業の目的	公共土木施設の災害からの速やかな復旧を行い、生活の安全を確保する。

宇陀市一般会計予算		
区分	No.	区分名
款	10	災害復旧費
項	2	公共土木施設災害復旧費
目	1	公共土木施設災害復旧費
細目	1	本庁公共土木施設災害復旧費

根拠条例等	「道路法第４２条」（道路の維持又は修繕）
総合計画	基本計画　第３章　第２節　道路交通網の整備

補正事業概要（理由含）

平成30年9月30日～平成30年10月1日の台風24号による公共土木施設災害復旧工事を実施する。

（単位：千円）

内 容	工事費
公共土木施設災害復旧工事	
市道　春日藤井線他1ヶ所	13,000
緊急災害復旧工事	
市道　下井足27線他8ヶ所	59,000
計	72,000

補正増減内容（補正前、補正後）

（単位：千円）

科 目	補正前	補正額	補正後
工事請負費	64,946	72,000	136,946
委託料	62,000	0	62,000
合 計	126,946	72,000	198,946

財源の内訳（単位：千円）

分担金・負担金	
使用料・手数料	
国費	8,671
県費	
市債	63,900
その他	
一般財源	▲ 571
補正額	72,000
H30補正前予算額	126,946
H30現計予算額	198,946

特定財源の状況

公共土木施設災害復旧費負担金　8,671千円
補助災害復旧事業債　4,900千円
単独災害復旧事業債　59,000千円

備　考	

平成 30 年度 宇陀市　　国民健康保険事業特別会計　　補正予算［第 3 号］ 事業別シート

事業区分	継続	事業名	国民健康保険一般被保険者療養給付費

所管課	101	保険年金課	（市民環境部）

事業の目的	国民健康保険の一般被保険者が、疾病・負傷により保険医療機関等で診療を受けた際、保険医療機関等へ療養給付費を支払う。これにより誰もが安心して医療を受けることができる。

宇陀市国民健康保険事業特別会計予算

区分	No.	区分名
款	2	保険給付費
項	1	療養諸費
目	1	一般被保険者療養給付費
細目	1	一般被保険者療養給付費

根拠条例等	国民健康保険法　宇陀市国民健康保険条例
総合計画	基本計画　第２章　第２節　地域医療体制の充実

補正事業概要（理由含）

国民健康保険団体連合会を通して保険医療機関へ支払う一般被保険者に係る療養給付費において、不足分の増額を行う。

一般被保険者療養給付費
年間見込額　2,398,412千円
4～9月支払分　1,180,412千円（対前年度　3.5%増）
10～3月見込額　1,218,000千円

補正増減内容（補正前、補正後）

補正前　2,296,861千円
補正額　101,551千円
補正後　2,398,412千円

備　考

財源の内訳（単位：千円）

分担金・負担金	
使用料・手数料	
国費	
県費	101,551
市債	
その他	
一般財源	
補正額	101,551
H30補正前予算額	2,296,861
H30現計予算額	2,398,412

特定財源の状況

保険給付費等交付金
101,551千円

平成 30 年度 宇陀市　国民健康保険事業特別会計　補正予算［第 3 号］ 事業別シート

事業区分	継続	事業名	国民健康保険一般被保険者高額療養費

所管課	101	保険年金課	（市民環境部）

事業の目的	国民健康保険の一般被保険者が高額な医療費を支払った場合、市が負担限度額を超えた額を負担することで、被保険者の経済的負担を軽減する。

宇陀市国民健康保険事業特別会計予算		
区分	No.	区分名
款	2	保険給付費
項	2	高額療養費
目	1	一般被保険者高額療養費
細目	1	一般被保険者高額療養費

根拠条例等	国民健康保険法　宇陀市国民健康保険条例
総合計画	基本計画　第２章　第２節　地域医療体制の充実

補正事業概要（理由含）

一般被保険者に係る高額療養費において、不足分の増額を行う。

一般被保険者高額療養費
年間見込額　359,790千円
4～10月支払分　196,192千円（対前年度 10.8%増）
11～3月見込額　163,598千円

補正増減内容（補正前、補正後）

補正前　325,370千円
補正額　34,420千円
補正後　359,790千円

備　考

財源の内訳（単位：千円）	
分担金・負担金	
使用料・手数料	
国費	
県費	34,420
市債	
その他	
一般財源	
補正額	34,420
H30補正前予算額	325,370
H30現計予算額	359,790

特定財源の状況

保険給付費等交付金 34,420千円

平成 30 年度 宇陀市　　国民健康保険事業特別会計　　補正予算［第 3 号］ 事業別シート

事業区分	継続	事業名	国庫負担金等精算償還金

所管課	101	保険年金課	（市民環境部）

事業の目的	平成29年度特定健康診査・保健指導に係る国・県負担金の確定に伴い、収入済額の精算を行う。

宇陀市国民健康保険事業特別会計予算

区分	No.	区分名
款	7	諸支出金
項	1	償還金及び還付加算金
目	3	償還金
細目	1	償還金

根拠条例等	国民健康保険法
総合計画	基本計画　第２章　第２節　地域医療体制の充実

補正事業概要（理由含）	
	○平成29年度特定健康診査・保健指導国庫負担金の精算 受入済額　4,079,000　円・・① 確定額　3,912,000　円・・② ①－②　167,000　円・・返還額 ○平成29年度特定健康診査・保健指導県費負担金の精算 受入済額　4,079,000　円・・③ 確定額　3,912,000　円・・④ ③－④　167,000　円・・返還額
補正増減内容（補正前、補正後）	補正前　23,028千円 補正額　334千円 補正後　23,362千円
備　考	

財源の内訳（単位：千円）

分担金・負担金	
使用料・手数料	
国費	
県費	
市債	
その他	
一般財源	334
補正額	334
H30補正前予算額	23,028
H30現計予算額	23,362

特定財源の状況